



世帯と人口

2.6.1 現在

世帯数 61,522 (9増) 男 60,617 (39増)

人口 122,862 (79増) 女 62,245 (40増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

新型コロナウイルス感染症関係特号(4ページ)は中面にあります。

東京都知事選挙

投票日は7月5日(日) 午前7時～午後8時

東京都知事選挙は、6月18日(木)に告示され、7月5日(日)に投票が行われます。皆さんの貴重な一票を投票しましょう。

選挙管理委員会事務局(☎042-387-9888)

小金井市で投票できる方

▽平成14年7月6日までに生まれ、令和2年3月17日以前から引き続き小金井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方

▽令和2年3月18日以降に小金井市から都内の市区町村に転出した方で、小金井市の選挙人名簿に登録されている方
および3月17日までに都内の市区町村に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、小金井市の選挙人名簿に登録されている方

この場合、新住所地の市区町村長の発行する「住民票の写し」等があると確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票ができます。

前の住所地で投票できる方

令和2年3月18日以降に、都内の市区町村から小金井市に転出した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方

この場合、小金井市長が発行する「住民票の写し」等(無料で交付)があるとスムーズに投票できます。事前に市民課(市役所第二庁舎1階)で交付を受けてお出掛け

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの影響が懸念されますが、東京都知事選挙は、公職選挙法に基づき行う選挙であり、東京都の未来を決める大切な選挙です。

選挙管理委員会では、安心して投票ができるよう次のとおり感染・まん延防止対策に取り組んだうえで、実施します。投票所に行く際はご理解のうえ、また、ご自身の予防対策をしていただきますようお願いいたします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

▷投票所にアルコール消毒液を設置します▷投票管理者、投票立会人および投票所職員はマスクを着用します▷投票所の定期的な換気を行います▷記載台、鉛筆などを定期的に消毒します

有権者の皆さんにお願いする感染症対策

▷鉛筆(シャープペンシル)を持参し記入することができます▷お持ちの方はマスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗いおよび消毒にご協力ください▷投票日当日はお昼前、期日前投票は投票日が近づくにつれて、投票所が込み合う傾向にあります。できるだけ混雑時を避け、周りの方との距離を保つようお願いいたします

代理・点字投票

身体が不自由で投票用紙に

投票の注意点

投票用紙には、候補者の氏名を1人だけ書きください。

市内で住所を移した方

令和2年6月2日以降、市内で住所を移した方は、前住所地の投票所で投票してください。

選挙公報

候補者の政策などを掲載した選挙公報は、7月3日(金)までに各戸に配布するほか、市ホームページからご覧いただけます。

不在者投票

▽病院・老人ホームなどに入院等している方は、その施設

入場整理券

投票所には、入場整理券をお持ちください。入場整理券が届かない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

不在者投票を行う場合

6月19日(金)～7月4日(土)午前8時30分～午後8時
市役所第二庁舎6階選挙管理委員会事務局

総合体育館で即日開票

即日開票で、午後9時から総合体育館で行います。市内の有権者であれば、参観できます。なお、市ホームページに開票速報を掲載します。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所のご案内

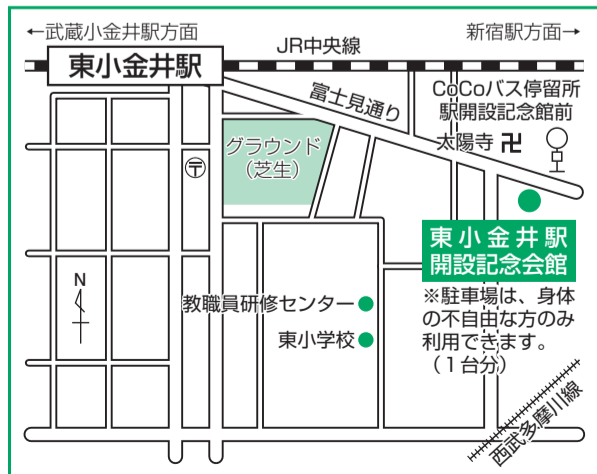
【宣誓書(兼請求書)】
入場整理券の裏面に期日前投票用の「宣誓書(兼請求書)」を印刷していますので、あらかじめ記入してお持ちください。

期日前投票所は2か所ありますが、投票できる日時が異なりますので、ご注意ください。

東小金井駅開設記念会館・マロンホール

開設期間

6月30日(火)～7月3日(金)
午前9時～午後8時



市役所第二庁舎6階

開設期間

6月19日(金)～7月4日(土)
午前8時30分～午後8時

